

## 令和3年度予算

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

目標実現のための5つの重点政策

- ★産業振興の強化
- ★健全財政の維持
- ★医療・健康・福祉の充実
- ★安心安全のまちづくり
- ★子育て・教育支援の充実

令和3年度は、昨年度から継続して、住み続けたいまち、住んでみたいまちづくりを目標に、3年目の「第5次総合計画（後期）」と2年目の「第2期総合戦略」の推進を基本方針とし、すべての施策が人口対策に効果を発揮できるよう予算編成しました。

また、「将来にわたって持続可能な活力創出予算」とし、コロナ禍であっても将来を見据え、Uターンや移住定住の促進、観光施設への誘客など、町を元気にするための事業に積極的に取り組みます。予算規模は過去10年で最大になります。

## 将来にわたって持続可能な 活力創出予算

一般会計 75 億 1,000 万円

町民1人あたり 52 万 1,818 円（前年度比 +6,600 万円 +0.9%）

特別会計 54 億 6,962 万円

（前年度比 +3 億 3,720 万円 +6.6%）

総額 129 億 7,962 万円

町民1人あたり 90 万 1,864 円（前年度比 +4 億 320 万円 +3.2%）

## 一般会計予算の状況

歳入

町税は、新型コロナの影響により、個人町民税、法人町民税、固定資産税で大幅な減収を見込み、前年度比1億5,879万円、6.5%の減になります。

ふるさとみらい寄附金は、1億8,000万円を目標にしています。また、これまでに積み立てた基金を社会福祉や子育て、教育支援、農林業や工業、観光振興など様々な事業に活用します。

地方消費税交付金 3 億 5, 100 万円のうち、1 億 4,200 万円は社会福祉、児童福祉、保健衛生、医療や介護等の社会保障経費に充てられます。

#### 歳出

投資的経費となる普通建設事業費は、昨年度、防災・災害対策として重点的に実施した河川改修や避難所改修が完了したため、1 億 2,648 万円減少しました。

都市計画道路整備事業では、富士見駅北通り線の整備を本年度末の完成に向けて工事を進めます。

県道の役場通り線も引き続き県と協力して早期完成を目指します。

その他、道路維持修繕工事、コミュニティ・プラザのエレベーター改修、ふれあいセンターふじみへの非常用発電機設置、保育園のLED照明取付工事などを行います。

### ● ● 令和 3 年度予算の主な事業 ● ●

#### 産業振興の強化

##### 観光の集客力の強化

新規 2 大観光リゾートの無料開放と広告宣伝による誘客 1 億円

新規 クーポン券などによる町内周遊促進企画 700 万円

継続 観光施設整備(創造の森公園・入笠エリアの環境整備) 2,076 万円

##### 鳥獣被害の防止力の強化

新規 里山整備(集落周辺の森休整備・小手沢エリア) 791 万円

継続 農作物有害鳥獣駆除事業 3,091 万円

##### 工業の生産力の強化

新規 製造業などのオンライン展示会の開催・サイト運営 1,300 万円

継続 産業振興センターとの連携による事業推進 316 万円

##### 商業の活力の強化

新規 事業者と町民を応援するため 3 千円分の振興券の発行(令和 2 年度繰越) 4,350 万円

核充 町県制度資金保証料・利子補給金 4,880 万円

##### 都市計画の見直し

新規 都市計画道路および用途地域の見直し 638 万円

新規 都市計画基礎調査 402 万円

##### 農業の競争力の強化

拡充 新規就農者支換事業 3,080 万円

継続 水田を高収益作物を生産できる畑に転換する再基盤整備(小六地区) 1,681 万円

## 医療・健康・福祉の充実

### 健康増進プロジェクトの推進、健康寿命の延伸

拡充 健康づくり活動に対するポイント付与（商品交換）で健康増進を推進 542 万円

拡充 各種検診による健康づくりの推進 3,690 万円

継続 公民館事業の活性化による生きがいつくり、仲間づくり 543 万円

継続 生涯スポーツ活動の推進 509 万円

### 包括的支援体制の充実

新規 権利擁護センター(仮称)の設置、成年後見制度の相談、利用支援 684 万円

継続 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築に向けた地域づくりの推進  
1,757 万円

## 子育て・教育支援の充実

### 「主体的、対話的で深い学び」の推進

新規 ICT 教育推進のためのデジタル教科書導入、サポーター配置など（GIGA スクール環境整備） 1,066 万円

継続 外国語講師による外国語教育サポート 1,759 万円

継続 外部講師による授業改善研究 45 万円

### 信州型コミュニティスクールの推進

継続 地域ボランティアによる学習・教育活動の支援とコーディネーターの配置 302 万円

### きめ細かな保育・教育支援体制の堅持

拡充 母子通園施設事業（すくすく広場事業） 3,340 万円

継続 家庭・教育相談員、家庭・子育て相談員の配置 745 万円

継続 教育支援員、活動支援員の配置 1,669 万円

継続 道路維持修繕事業 1 億 110 万円

### 中学校大規模改修

新規 富士見中学校の空調設置工事、照明器具 LED 化工事設計（令和 2 年度繰越含む） 1 億 8,751 万円

### 生涯学習の更なる推進

新規 ジュニアリーダー育成プログラムの構成

・新たな子どもの居場所づくり 271 万円

## 健全財政の維持

### 公共施設等総合管理計画の進行管理

新規 個別施設計画策定（道路舗装） 979 万円

## 安心安全のまちづくり

### 地域防災支援、危機管理体制整備、防災施設整備の推進

拡充 地域防災支援事業（自主防災組織への補助拡充および防災訓練の拡充など） 371 万円

継続 防災行政無線整備事業 1,408 万円

継続 防災施設整備事業（備蓄品など） 475 万円

### 災害防止のための道路、橋梁の長寿命化計画、木造住宅耐震対策の推進

拡充 道路維持修繕事業 1 億 110 万円

拡充 橋梁の法定点検・補修等の設計（令和 2 年度繰越含む） 1 億 2,950 万円

継続 耐震診断補強事業 425 万円

### 計画的な上下水道施設の整備促進

上水道事業の推進・維持管理事業 4 億 3,113 万円

下水道事業の推進・維持管理事業 3 億 7,108 万円

### 消防団員の加入促進、消防団活動の強化

継続 団員報償・応援感謝券 100 万円

継続 消防団活動費（準中型免許取得支援など） 575 万円

## 重要事業の推進

新規 町民の活動団体のスタートアップ体制を支援する「まちづくり支援金」（シティプロモーションの推進） 300 万円

新規 新型コロナウイルスワクチン接種事業（令和 2 年度繰越） 1 億 2,240 万円

拡充 移住定住推進チームによる移住定住の推進（富士見駅移住定住相談室など） 3,457 万円

継続 テレワークの推進（森のオフィス運営、コワーキング利用者支援など） 2,984 万円

継続 井戸尻考古館の活 1,074 万円

継続 情報通信基盤整備等の研究 15 万円

## Uターン施策※

新規 Uターン者等雇用促進事業 300 万円

新規 学生Uターン新生活応援事業 250 万円

新規 富士見町Uターン周知促進事業 102 万円

新規 Uターン等子育て支援施設体験プログラム事業 100 万円

継続 中小企業後継者育成支援事業 120 万円

継続 新規就農者支援補助金 120 万円

継続 同級会支援事業補助金（節目年への加算分） 60 万円

※Uターン施策については 4 ページをご覧ください。

## おかえりなさい！令和3年度 富士見町の「Uターン」施策

新型コロナウイルス感染症は、日本経済に深刻な影響を与え続けていますが、テレワークや二拠点生活を通じて、地方の良さや魅力が再発掘されるきっかけともなっています。町では、将来にわたって持続可能な、確かでゆるぎないまちづくりを進めるため、地方移住、なかでも「Uターン」に特化した施策を進め、町の活性化をさらに進めていきます。

### ●Uターンとは

地方で生まれ都会へ進学・就職した人が、生まれ育った地元へ戻ってくることを指す言葉です。

### 「Uターン」促進のための7事業

#### 1 Uターン者等雇用促進事業 新規

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

Uターン者等を町内企業者が採用し、優れた人材を確保することで、町内の雇用促進および町の産業の持続的な発展を支援します。

【補助金】

要件に該当する事業者に対し、雇用者1人につき、1ヵ月5万円(上限60万円)を給付

#### 2 Uターン等子育て支援施設体験プログラム 新規

【お問合せ先】子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

Uターン希望者等が子育て支援施設を体験できる機会を提供し、安心して移住を進めることができるよう支援します。

【体験内容】

- ・町立保育園入園体験
- ・子育て相談
- ・町子育て支援拠点利用体験 など

#### 3 学生Uターン者新生活応援事業 新規

【お問合せ先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】62-9235

町の将来を担う人材の獲得を目指し、自宅通学を含む富士見町出身の貸与奨学生に、支援金を交付します。

【支援金】

要件に該当する貸与奨学生に対し、貸与奨学金の返済残高に応じて支援金を交付

#### 4 富士見町 U ターン周知促進事業 新規

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

「戻ってきたい町」を目指し、駅や広報誌を通じて地元転出者に向けた U ターン情報等の周知を行います。

【実施内容】

- ・町の玄関口に横断幕等を設置
- ・定期的な U ターン情報の提供 など

#### 5 中小企業後継者育成支援事業 拡充

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

町内小規模事業者の円滑な事業継承および後継者を支援することで、商工業の持続的な発展と、後継者の育成による事業の継続を支援します。

【補助金】

要件に該当する事業者に対し、1 ヶ月 5 万円(上限 60 万円)を給付

#### 6 新規就農者支援事業 拡充

【お問合せ先】産業課 営農推進係

【電話番号】62-9328

次世代の農業を担う新たな就農者を確保・育成することで、農業の持続的な発展を支援します。

#### 7 同級会支援事業 拡充

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

「同級会」が、ふるさとへ帰郷するきっかけとなるよう支援を行います。

たくさんのお気持ち ありがとうございます

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

富士見町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の緊急経済対策として、「ふるさとみらい寄附金」や、「ガバメントクラウドファンディング」による寄附金を募らせていただ

き、日本全国の皆さま方、また町民の皆さまから多くの寄附金を頂戴いたしました。金額は以下のとおりです。

皆さまから頂いた寄附金は、下表【★】の5事業に充当し、活用させていただきました。多くの皆さまからの温かいご支援に感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症に対する寄附総額 総額：27,131,213 円

#### ●地方創生臨時交付金等を活用した新型コロナウイルス感染症対応事業

医療機関等への支援

★各医療機関（ワクチン接種の協力医療機関を含む）への奨励金、感染防止対策経費を助成 2,720 万円

介護保険事業所や障害福祉事業所を運営する法人に対する感染防止対策経費などを助成 210 万円

インフルエンザの流行を抑制し、医療機関の負担軽減、子育て世帯への経済的負担軽減等 855 万円

介護・福祉関係

保健センターの3密対策としてエアコンを設置 686 万円

妊産婦のオンラインによる個別相談や教室開催対応のためのネットワーク整備 314 万円

介護予防の場の活動自粛対策として介護予防のためのストレッチ・体操番組の制作と放映 250 万円

事業者・町民の支援

国の持続化給付金への上乗せ、最大20万円の追加給付 1億2,000万円

今年1月の緊急事態宣言で大きな影響を受けた町内の飲食店と観光業・宿泊業の事業継続を支援 4,000万円

★事業者と町民を応援するため、1人あたり1万2千円の事業者・町民応援振興券を発行 1億9,000万円

★2大観光施設を核とした施設の無料開放および環境整備等 1億550万円

2大観光施設の従業員の雇用継続を図るため町施設の環境整備等の業務委託 2,496万円

建築関連事業者を支援するため、住宅リフォームを行った町民に最大20万円を追加補助 2,394万円

飲食店が新たに始めるデリバリー事業の一部を補助 225万円

町内工業の経営安定のため、首都圏企業等との商談・展示会をオンラインで開催 1,500万円

県の休業要請に応じた事業者に対し、県と協調して30万円（町10万円）の協力金を支給 1,000万円

## 給付金

★特別定額給付金の基準日以降に出生した児童に対し1人あたり11万円の祝い金を支給  
970万円

★ひとり親世帯を支援するため児童扶養手当受給世帯に対し児童1人あたり3万円を支給  
515万円

## 保育園・学校等

小中学校のタブレット端末整備や遠隔学習強化等 6,096万円

保育園や小中学校における網戸の設置、保育園の水道蛇口工事等 922万円

子どもの居場所づくり事業実施団体へ感染防止対策経費を助成 500万円

保育園や小中学校における感染防止対策用の物品購入 1,228万円

臨時休校により発生した、給食材料費、また修学旅行バス増便費用、キャンセル料を支援  
833万円

中体連中止のため3年間の思い出として中学3年生へ記念品を贈呈 10万円

## その他

役場や避難所における感染防止および衛生環境を確保するための物品購入 2,223万円

役場におけるWEB会議対応のためのネットワーク整備 768万円

テレワーク推進のため富士見森のオフィスのコワーキング利用者補助の増額 374万円

消防団員への感染防止対策のための物品購入 221万円

事業総額 7億2,859万円

※保育園の登園自粛による保育料および給食費(220万円)については、利用料の補填のため事業総額には計上していません。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている町民の皆さまに対し、安心して生活を守り、暮らせるよう、感染防止対策の充実強化、緊急経済対策、医療・福祉の現場支援、教育の保証と子育ての支援などを重点的に実施しました。

事業費7億2,859万円(予算額)には、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(4億2,347万円)」や国の補助金、町の財政調整基金等を活用しました。

## 固定資産税に係る縦覧・閲覧の制度について

【お問合せ先】財務課 資産税係

【電話番号】62-9124

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧



この制度は、納税義務者の方が、自己の所有する土地・家屋の評価額と、町内の他の土地・家屋の評価額を比較できる制度です。

【期 間】 4月1日～4月30日（土・日・祝日を除く）

【時 間】 午前8時30分～午後5時15分

【会 場】 財務課 資産税係（役場1階④番窓口）

【内 容】 土地価格等縦覧帳簿（所在地・地番・地目・地積・評価額）

家屋価格等縦覧帳簿（所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額）

【対象者】 納税者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人

【持ち物】 免許証など本人確認ができるもの・委任状（代理人の方）

【手数料】 無料

【その他】 縦覧帳簿のコピーや撮影等はできません。また、非課税や免税点未満などで課税とならない方や納税義務のない方、1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

#### 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。

【期 間】 4月1日～翌年3月31日（土・日・祝日を除く）

【時 間】 午前8時30分～午後5時15分

【会 場】 財務課 資産税係（役場1階④番窓口）

【対象者】 納税義務者および同居の親族・借地人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方

【持ち物】 免許証など本人確認ができるもの・借地、借家に係る賃貸借契約書など（借地人または借家人の方）

・委任状（代理人の方）

【手数料】 縦覧期間中（4月1日～30日）の閲覧（撮影等不可）は無料ですが、発行には手数料がかかります。

【その他】 借地人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件のみの閲覧となります。

#### 町営住宅入居者募集

【お問合せ先】 総務課 管財係

【電話番号】 62-9325

住宅の概要（募集戸数：1戸）

住宅名 富里公営住宅 A-305号

構造等 中耐3階建(3階部)平成12年度建築

規格 2DKY

家賃 17,600円～34,700円

所在地等 富士見町落合 11227-32 富士見駅より南へ約600m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室(浴室給湯・浴槽付)

【募集期間】4月1日(木)～4月14日(水)

【申込方法】総務課管財係に備え付けの申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】公開抽選

【抽選日時】4月15日(木) 午前10時～

【会場】役場3階 図書室

【入居日】原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の①～⑥の資格をすべて満たす方

①地方税を滞納していない方

②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

③公営住宅法による月収が規定の額以下の方

●一般世帯：158,000円以下 ●高齢者身体障がい者世帯等：214,000円以下

④現に住宅に困窮していることが明らかな方(他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可)

⑤町内に住所または勤務先を有する方

⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方

### 固定資産の評価替えを行いました

【お問合せ先】財務課 資産税係

【電話番号】62-9124

### 固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人が、その固定資産の価格(評価額)を基に算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

### 土地

土地の評価は、固定資産評価基準に基づき、地目別に定められた評価方法で行います。登記簿謄本上の地目に関わらず、その年の1月1日(賦課期日)現在の土地の状況で認定します。

宅地の場合、町内を土地の利用状況の似た地区にグループ分け（状況類似地区といいます）し、地区内の標準的な宅地の鑑定評価などを基に評価額が決まります。

## 家屋

家屋の評価は、固定資産評価基準に基づき再建築価格（評価対象家屋と同一のものを評価の時点において新築するとした場合に必要とされる建築費）を基準とする方法によって求めます。評価額は評価対象となる家屋の評点数を求め、それに評点一点当たりの価額を乗じて算出します。

## 評価替えとは

資産価格の変動に対応し、均衡のとれた適正な価格に見直す作業のことをいいます。土地と家屋については原則として3年毎に価格を見直す制度がとられており、これを「評価替え」といいます。

令和3年度はこの評価替え基準年度であるため、評価額が見直されますが、令和4年度・5年度は、基準年度の価格をそのまま据置きます。ただし、①新たに固定資産税の課税対象となった土地または家屋、②土地の地目の変換、家屋の増改築などによって基準年度の価格によることが適当でない土地または家屋については、新たに評価を行い価格を決定します。

今年度の評価替えでは、土地は令和2年の鑑定評価を基に時点修正を加味したものを評価額に反映、家屋は、令和2年度の再建築費評点数に再建築費評点補正率（木造 1.04・非木造 1.07）と経年減点補正率等に乗じて、算出されたものを評価額に反映しました。

軽自動車税(種別割)の減免には手続きが必要です

【お問合せ先】 財務課 収納係

【電話番号】 62-9123

下表で示される障がいをお持ちの方で、要件に該当する方は軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。減免申請をされる方は、町ホームページよりダウンロード、または財務課 収納係(役場 1階⑤番窓口)に設置されている申請書に記入のうえ、申請ください。

### 【対象障がい範囲】

障がい区分 視覚

本人運転 1～4級

本人以外が運転 1～4級

障がい区分 聴覚

本人運転 2・3級

本人以外が運転 2・3級

障がい区分 平衡感覚

本人運転 3級

本人以外が運転 3級

障がい区分 音声機能 (喉頭摘出者のみ)

本人運転 3級

障がい区分 上肢障害

本人運転 1・2級

本人以外が運転 1・2級

障がい区分 下肢障害

本人運転 1～6級

本人以外が運転 1～3級

障がい区分 体幹障害

本人運転 1～3、5級

本人以外が運転 1～3級

障がい区分 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害 上肢機能

本人運転 1・2級

本人以外が運転 1・2級

障がい区分 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害 下肢機能

本人運転 1～6級

本人以外が運転 1～3級

障がい区分 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障害

本人運転 1・3級

本人以外が運転 1・3級

障がい区分 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

本人運転 1～3級

本人以外が運転 1～3級

障がい区分 知的障害

本人運転 総合判定 A

本人以外が運転 総合判定 A

障がい区分 精神障害

本人運転 1級

本人以外が運転 1級

障がい区分 肝臓機能障害

本人運転 1～3級

本人以外が運転 1～3級

- ①4月1日時点で、身体障がい者等が所有および運転していること
  - ②4月1日時点で、身体障がい者等が所有(または18歳未満、知的または精神の障がいをお持ちの方と生計を一にする方が所有)し、生計を一にする方が運転していること
- ※障がい者1人につき1台減免。普通自動車と軽自動車をお持ちの場合、どちらか1台減免
- ◎申請に関する詳細は、事前に担当までお問い合わせください。

### 税務署からのお知らせ

【お問合せ先】 諏訪税務署

【電話番号】 52-1390

(〒392-8610 諏訪市清水2丁目5番22号)

【お問合せ先】 財務課 町民税係

【電話番号】 62-9122

～申告・納付期限の延長について～

確定申告会場の混雑回避を徹底するため、「所得税及び復興特別所得税」、個人事業者の「消費税及び地方消費税」、「贈与税」の申告期限・納付期限が令和3年4月15日(木)まで延長されました。

これに伴い、「所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」の振替納税を利用されている方の振替日が延長されました。

納税の期限【現金納付・電子納税(ダイレクト納付を含む)の場合】

**所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税**

**いずれも 4月15日(木)**

◎申告書の提出後に、納付書等の送付によるお知らせはありません。

◎現金納付する際は、納税に使用する納付書を税務署または金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口で入手

するか、QRコードを利用したコンビニ納付により納税の期限までに納付してください。

◎納税の期限までに納付されないと、4月16日から延滞税がかかります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

振替日【振替納税の場合】

**所得税及び復興特別所得税 : 5月31日(月)**

**消費税及び地方消費税 : 5月24日(月)**

振替日の2～3日前には、預貯金口座の残高をお確かめください。

◎転居等により申告書の提出先の税務署が変わった方、またはご利用の金融機関を変更される方は、納税の期限までに管理運営部門にご連絡ください。

◎残高不足などの理由により、預貯金口座から引落しできませんと、4月16日から延滞税がかかります。

### 年金だより 国民年金保険料の変更と減免についてのお知らせ

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

【お問合せ先】 岡谷年金事務所

【電話番号】 23-3661

### 令和3年度 国民年金保険料が変わります

令和3年4月からの国民年金保険料 16,610円（月額）

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。

また、口座振替や前納制度を利用されると割引が適用されます。

### 令和3年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

毎月納付（納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替）

1ヵ月分 保険料額 16,610円

6ヵ月分 保険料額 99,660円

1年度分 保険料額 199,320円

2年度分 保険料額 398,400円

毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替）

1ヵ月分 保険料額 16,560円 割引額 50円

6ヵ月分 保険料額 99,360円 割引額 300円

1年度分 保険料額 198,720円 割引額 600円

6カ月前納（現金納付）

6ヵ月分 保険料額 98,850円 割引額 810円

1年度分 保険料額 197,700円 割引額 1,620円

6カ月前納（口座振替）

6ヵ月分 保険料額 98,530円 割引額 1,130円  
1年度分 保険料額 197,060円 割引額 2,260円

1年前納（現金納付）  
1年度分 保険料額 195,780円 割引額 3,540円

1年前納（口座振替）  
1年度分 保険料額 195,140円 割引額 4,180円

2年前納（現金納付）  
2年度分 保険料額 383,810円 割引額 14,590円

2年前納（口座振替）  
2年度分 保険料額 382,550円 割引額 15,850円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用となります

※クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額となります

※令和4年度の保険料額 16,590円（月額）に決定しています。

#### **産前産後期間の国民年金保険料が免除になります**

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

すでに保険料を前納されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

**出産予定日の6か月前から届出可能**です。届出の期限はありませんが、必ず申請が必要です。すのでなるべく早めに届出ください。

【対象者】国民年金第1号被保険者の産婦の方

【免除期間】出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、3か月前から6ヶ月間）の国民年金保険料が免除されます。

【申請受付】住民福祉課 国保年金係（役場1階②番窓口）

※代理の方でも申請可能です。

【持ち物】

- ・免許証など本人確認ができるもの
- ・印鑑
- ・年金手帳など基礎年金番号のわかるもの

- ・ 出産前に届出をする場合：母子健康手帳など
- ・ 出産後に届出をする場合：原則不要（出産日を役場で確認します）

※出産とは、妊娠 85 日（4 か月）以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みません。

※母と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

富士見町福祉 4 計画が策定されました

町では、パブリックコメントの実施等により、広く町民の皆さまからの意見を取り入れながら、令和 3 年度から始まる福祉に関する以下の 4 つの計画の策定を進めてきました。皆様のご協力により、計画策定となりましたので概要をお知らせします。

#### 「富士見町地域福祉計画」

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

#### 計画の基本理念

「互いに認め合い、互いに支え合う、笑顔あふれるふれあいの町 富士見」

「地域福祉計画」とは、社会福祉法に規定された「地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画」として、地域の子どもや高齢者、そして障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らし続けられる環境づくりを進めるための計画です。

地域の生活課題に対して、住民が主体的に解決できる力（自助）、地域住民がお互いに助け合う力（共助）、行政や社会福祉協議会などの公的サービスによる支援（公助）により、それぞれの役割や特徴を生かしながら、相互に連携・協力して取り組んでいくための指針となる計画となります。

本計画の基本理念に基づき、町民、ボランティア、NPO、事業者、町、社会福祉協議会など地域に関わる全ての人や団体が一体となり、支え合い、助け合う取り組みを進めていきます。

【計画期間】令和 3 年度～令和 8 年度

#### 「富士見町障害者計画」および「富士見町障害福祉計画・障害児福祉計画」

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

#### 計画の基本理念



「障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支えあい、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる町」

「障害者計画」とは、障害者基本法に規定された「市町村障害者計画」として、障がいのある方が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めるための計画です。

本計画の基本理念に基づき、その実現に向けた取り組みを進めていきます。

【計画期間】

富士見町障害者計画：令和3年度～令和8年度

「障害福祉計画・障害児福祉計画」とは、障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に規定された「市町村障害福祉計画」として、「障害者計画」の中の障がい福祉サービス等に関する実施計画です。

【計画期間】 令和3年度～令和5年度

「富士見町高齢者福祉計画」

【お問合せ先】 住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】 62-9133

## 計画の基本理念

「手をつなぎ とともに育む やさしさはずむ 福祉のまち富士見」

「高齢者福祉計画」とは、老人福祉法に定める計画で、高齢者の生活支援事業、福祉施策による事業について町が取り組む方向性を示す計画です。本計画の基本理念に基づき、地域包括ケアのさらなる進化・推進と地域共生社会の実現を目指した取り組みを進めていきます。

また、本計画は諏訪広域連合が策定する「介護保険事業計画」の方向性に基づき、町の具体的な取り組み内容を示しています。

【計画期間】 令和3年度～令和5年度

マイナンバーカードの申請・受取の臨時窓口を開設します

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

マイナンバーカードの申請を希望する方や、申請したけれどまだ受け取っていない方のための臨時窓口を開設します。カードの申請および受取の際には、本人確認が必要になりますので、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニにあるキオスク端末で、住民票・戸籍事項証明書・印鑑登録証明書・所得/税/扶養証明書が取得できます！

「本人確認書類」とは

1点でよいもの（写真のあるもの）

- ・運転免許証 ・パスポート
- ・在留カード ・障害者手帳
- ・写真付き住民基本台帳カード など

2点必要なもの（写真のないもの）

- ・保険証 ・年金手帳
- ・医療受給者証 ・学生証 など

【日 時】

- ・4月19日（月）～4月23日（金） 午前8時30分～午後7時まで
- ・4月24日（土） 午前10時～午後4時30分まで

【会 場】 住民福祉課 住民係（役場1階①番窓口）

【持ち物】 カード申請…本人確認書類・通知カード

カード受取…本人確認書類・通知カード・交付通知ハガキ

### —消費者見守り情報 No.120—

【お問合せ先】 茅野市消費生活センター

【電話番号】 75-8188

【お問合せ先】 長野県中信消費生活センター

【電話番号】 0263-40-3660

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

不正利用かも？ 利用明細は必ず確認!

こんな相談

クレジットカード会社から、代金の引き落としができないと確認の電話が来た。慌てて利用明細を見ると、先月3回に渡って、計50万円以上の心当たりのない請求があった。カード会社に問い合わせ、教えてもらった請求元に連絡をすると、私名義での購入の履歴はないと回答があった。

消費者へのアドバイス

「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。第三者による不正利用のおそれもあります。利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メール等は保管しておき、日付や金額等を明細と突き合わせて確認しましょう。

また、自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあります。家族にも確認し、不正利用が疑われる場合は、すぐにカード会社に連絡しましょう。

その他困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

#### ブロック塀の耐震化に関する補助制度のご案内

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9217

老朽化によってひび割れや傾きが見られるブロック塀は、地震時等に倒壊する恐れがあります。

町では、危険なブロック塀の撤去や補強をする方に対して補助を行っていますので、地震に備えて耐震化を進めましょう。

申請には手続きが必要となりますので、補助金交付を希望される場合には、事前にご連絡ください。

#### ◆補助対象となるブロック塀

- ・ひび割れ、破損、傾斜等が見られるもの
- ・道路沿いの高さ 70 センチメートル以上のブロック塀

※私有地間のブロック塀は「富士見町住宅リフォーム支援事業」をご活用ください

#### ◆補助対象となる工事

- ・道路沿いのブロック塀等を撤去または補強する工事 ※新築・改修工事は対象となりません

- ・着工した年度内に実績報告書が提出できる工事

#### ◆補助率

- ・工事費の2分の1（上限10万円）

#### 富士見町住宅リフォーム事業補助金制度のご案内

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9217

町では、町内業者を利用して住宅リフォームを行う方に、費用の一部を補助しています。

補助を希望される方は必ず事前にご相談ください。

なお、令和2年度末をもって緊急経済対策住宅リフォーム支援事業が終了したことを考慮し、補助金制度の見直しを行った結果、4月1日より補助金の交付については、同一建築物等に対して1回限りとなりました。

過去に補助金を受けた建築物等については申請できませんのでご注意ください。

## 富士見町住宅リフォーム事業補助制度

### 【対象者】

富士見町に住民登録のある方で、補助対象建築物の所有者であって、町が賦課する町税および料金の滞納がない方

※以下に該当する場合は補助金が加算されます

- ア. 移住者および多世代同居をしているまたはしようとする方
- イ. 居住誘導区域内でリフォームする方
- ウ. 消防団員等（申請者および申請者と同居する3親等以内の家族が対象）

### 【対象建築物】

- ①対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅等ならびに住宅と同一敷地内の倉庫、車庫、物置等
- ②倒壊の危険性を有し、除却が必要なブロック塀

### 【対象工事】

- ・ 工事費用が10万円を超える工事
- ・ 町内業者が施工する工事

### 【補助金額】

- ・ 補助対象工事費の1/2(上限10万円)
- +
- ・ 対象者アに該当の方は上限30万円加算
- +
- ・ 対象者イ.ウ.に該当の方は上限5万円加算

## 狂犬病予防接種集合注射の日程

【お問合せ先】 建設課 生活環境係

【電話番号】 62-9114

生後91日以上の子犬の所有者は、法律により毎年6月30日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。狂犬病は人にも感染し、死亡することもある病気で

す。飼い主の皆さんは忘れずに予防接種を受けさせましょう。

4月13日（火曜日）

時間 会場

- 9:00～ 9:30 富士見町役場
- 9:45～ 9:55 乙事公民館
- 10:05～10:20 立沢構造改善センター
- 10:25～10:35 立沢下羽場組公会所
- 10:50～11:05 南原山集落センター
- 11:15～11:25 原の茶屋公民館
- 11:30～11:40 富士見ヶ丘公民館

4月20日（火曜日）

時間 会場

- 9:00～ 9:10 御射山神戸公民館
- 9:20～ 9:30 栗生集落センター
- 9:40～ 9:50 若宮構造改善センター
- 10:00～10:10 木之間公民館
- 10:20～10:30 とちの木公民館
- 10:40～10:50 瀬沢公民館
- 11:00～11:10 机集落センター
- 11:20～11:30 上蔦木集落センター

5月16日（日曜日）

時間 会場

- 9:00～ 9:40 富士見町役場
- 9:50～10:05 富士見台公民館
- 10:20～10:35 小六公民館
- 10:45～11:00 乙事公民館
- 11:10～11:25 立沢構造改善センター
- 11:35～11:50 新田集落センター

5月17日（月曜日）

時間 会場

- 9:15～ 9:25 富士見高原リゾート(株) 本社向い駐車場
- 9:40～ 9:50 高森公民館

- 10:00～10:15 葛窪転作研修センター
- 10:25～10:35 田端公民館
- 10:45～10:55 池袋公民館
- 11:05～11:15 信濃境公民館
- 11:25～11:35 烏帽子公民館

どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。

対象は、富士見町に「登録済の犬」と「登録しようとする犬」です。

#### 【持ち物】

- ・注射済票交付申請書のハガキ  
(登録済の方。新規登録の場合は、以下の申請書を記入しご持参ください)
- ・手数料 (つり銭のないようご用意ください)
  - 登録済みの場合 3,600 円 (注射料金 3,050 円 + 注射済票交付 550 円)
  - 新規登録の場合 6,600 円 (新規登録 3,000 円 + 上記料金 3,600 円)
- ・フンの始末に必要なもの

#### 【お願い】

- ・コロナ対策のため、来場の際はマスクを着用し、体調が優れない場合は来場をお控えください。
  - ・犬の健康状態を確認して会場へお越しくください。またリードは短く持ち、犬を制御できる方がお越しくください。
  - ・過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことのある犬や持病がある場合は、動物病院で接種してください。
  - ・病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で猶予証明書の交付を受け、建設課生活環境係に提出してください。
- 猶予証明書は、状況が変わらない場合も毎年提出が必要です。

#### 入笠山マイカー規制を実施します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

入笠山周辺は、春から秋にかけてすずらんや釜無ホテイアツモリソウを始めとした、約150種類もの山野草が楽しめる花の宝庫として知られるようになり、観光客が年々増加傾向にあるとともに、南アルプスユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に登録されています。

一方で、入笠花畑までの道路は道幅が狭く、車両での通行は車両同士の行き違いや観光客

の通行に危険が伴う可能性があります。

そのため、これまでと同様に通行の安全確保と自然環境の保全を目的に、入笠山マイカー規制を実施します。

ご理解とご協力をお願いします。

【規制期間】 4月24日（土）～11月14日（日）

【規制時間】 午前8時～午後3時（7時間）

【規制車両】 全車両 ※タクシー・緊急車両・許可車両を除く

【規制区間】 町道102号線「沢入登山口」から、林道入笠線「花畑」まで約7.0km

【その他】 終日、沢入登山口から花畑まで「大型バス・マイクロバス」は通行禁止です。

●車の代わりにゴンドラリフトをご利用ください

【代替交通】 富士見パノラマリゾートゴンドラリフト（パノラマ山麓駅～山頂駅）

【リフト運行時間】 午前8時30分（上り発）～午後4時30分（下り発） 時間内随時発着

※5月22日～6月20日・7月17日～8月15日までは、午前8時（上り発）からの運行になります。

【料金】 町民の方：大人往復1,300円 小人往復600円（住所が確認できるものをお持ちください）

一般の方：大人往復1,700円 小人往復1,100円

動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます

【お問合せ先】 建設課 生活環境係

【電話番号】 62-9114

次の動物病院では、4月1日から12月31日までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。また、未登録の場合はあわせて新規登録の手続きができます。

●注射済票の交付と新規登録ができる動物病院

病院名 ふじみ動物病院

住所 富士見町落合 10127-2

電話番号 62-2327

病院名 ひらさわ動物クリニック

住所 茅野市玉川 5270-3

電話番号 78-8516

病院名 ちの動物病院

住所 茅野市本町西 9-46

電話番号 78-8861

病院名 諏訪かりん動物病院

住所 諏訪市四賀赤沼 1909

電話番号 75-1014

病院名 テンダーペットクリニック

住所 諏訪市豊田 1247-2

電話番号 55-1400

#### 【持ち物】

- ・注射済票交付申請書のハガキ(または鑑札等登録されていることが証明できるもの)
- ・手数料(集合注射と同様)

※注射済票交付申請書のハガキや鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、生活環境係での注射済票交付手続きとなります。

#### 富士見町 教育委員会だより 第 184 号

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

教育長退任挨拶前教育長 脇坂 隆夫

これまで、微力ながらすべては子どもたちのために歩ませていただきました。皆様には様々な場面で子どもたちを支え、本町の教育にお力添えをいただき感謝の気持ちでいっぱいです。

私にはこの六年間ずっと抱いてきた想いがあります。それは「富士見の子どもたちはすばらしい」ということです。素直でひたむきな富士見の子。仲間を気遣い、粘り強く、今を精いっぱい生き、伸びようとする子どもたち。これらは一朝一夕にできるものではありません。豊かで時に厳しい自然、この地だからこそ育まれた文化や歴史、特色ある集落文化の中で培われた絆や地域への愛着。そうした「この町がずっと大切に育んできたもの」のすべてがその根にあると感じています。この六年間は、この子らの良さを失うことなく、さらに、仲間と共に考え、新たな知を創造し、自ら判断し、一步を踏み出す力を育みたいと願ってきました。そして、そうした力が育ちつつあることを感じ、嬉しく思います。

「教育は、感動・感謝・感化」皆様には、すばらしい富士見の子どもたちを育んできたこの町を、この町の自然を、文化を、歴史を、そして地域をもっと誇りに思っていたいただき、子らへの感動を失うことなく、すべてに感謝し、我が想いを伝え、大いに感化し合っていたければ幸いです。

今日も陽光に誘われ、任期中に造成した「ゆめひろば富士見」に子どもの歓声が響いています。この子らの今と将来に幸多かれと心から願っております。



## 富士見町奨学金制度（高等学校）

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

町では、経済的理由等により高等学校への修学が困難な方に対しての奨学金制度があります。この奨学金は給付型奨学金です。申請後審査の結果、奨学生となった方に月額 6,000 円（予定額）を支給します。令和 3 年度の受付を 4 月 19 日（月）から 5 月 31 日（月）まで行います。希望される方は、下記へお問い合わせください。

## 就学援助制度のお知らせ

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校に通うお子さんの学校生活に関わる費用の一部を援助しています。対象となる品目は、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等です。前年度所得等をもとに認定を行います。

詳しくは 4 月中に学校を通じて配布する案内をご覧ください。

## くらしの情報

### お知らせ

#### 春の全国交通安全運動

【お問合せ先】 建設課 都市計画係

【電話番号】 62-9217

交通事故防止を徹底するため、「春の全国交通安全運動」を実施します。

【期 間】

4 月 6 日（火）～ 4 月 15 日（木）

【運動の重点】

①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

道路を横断する時は、右左の安全確認をしっかりと行いましょう。

②自転車の安全利用の推進

自転車の通行ルールを守るとともに、命を守るためにヘルメット等を着用しましょう。

③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

横断歩道手前で減速して歩行者の有無を確認するとともに、歩行者がいたら横断歩道の手前で必ず一時停止しましょう。

【長野県重点】

☆高齢運転者の安全運転の励行

高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、丁寧な

安全確認を心がけましょう。

### 電気柵などの資材購入に関する補助制度のご案内

【お問合せ先】産業課 農林保全係

【電話番号】62-9222

町では、鳥獣から農作物を守るために農地に設置する防護柵の資材の購入について、補助を行っています。

【対象者】

- ・町内に住民登録のある個人または事業所がある法人
- ・防護柵を設置する農地に所有権などがあり、町税等を滞納していない方

【補助対象】

- ・防護柵の資材の購入に要する費用（設置費用は含まれません）

※電気柵ではない防護柵は、農用地区域内の農地に設置する場合に限りです。

【補助金額】

- ・電気柵 資材購入費の2分の1（上限10万円）
- ・その他の防護柵 資材購入費の10分の2（上限4万円）

【申込方法】

防護柵資材購入の前に、申請書を提出してください。

また、補助制度の利用を考えている方は、事前にご相談ください。

### 公共職業訓練 訓練生募集「医療事務・調剤・PC科」

【お問合せ先】長野県岡谷技術専門校

【電話番号】22-2165

#### ●応募資格

ハローワークに求職申込をしており、意欲をもって全訓練期間を受講できる方

●訓練期間 5月11日～8月10日

●募集期間 4月13日（火）まで

●選考日 4月22日（木）

●試験会場 岡谷技術専門校

○受講料は無料ですが、テキスト代、資格試験受験量は自己負担いただきます。

【訓練説明会（予約不要・参加自由）】

・日時 4月8日（木）

午後1時30分～

・会 場

株式会社ニチイ学館 岡谷校

春の交通安全運動実施中です  
新1年生が登下校しています  
皆さまの見守りをお願いします  
歩行者優先です  
横断歩道の前では一時停止をお願いします

「大型連休の「ごみ・し尿」収集と「処理施設」休業のご案内

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

5月1日（土曜日）

収集・汲み取り 可燃ごみ○ 不燃ごみ× し尿×

直接持ち込み 可燃ごみ諏訪南清掃センター○ 粗大ごみ南諏衛生センター×

5月2日（日曜日）

収集・汲み取り 可燃ごみ× 不燃ごみ× し尿×

直接持ち込み 可燃ごみ諏訪南清掃センター× 粗大ごみ南諏衛生センター×

5月3日（月曜日）

収集・汲み取り 可燃ごみ○ 不燃ごみ× し尿×

直接持ち込み 可燃ごみ諏訪南清掃センター○ 粗大ごみ南諏衛生センター×

5月4日（火曜日）

収集・汲み取り 可燃ごみ○ 不燃ごみ× し尿×

直接持ち込み 可燃ごみ諏訪南清掃センター○ 粗大ごみ南諏衛生センター×

5月5日（水曜日）

収集・汲み取り 可燃ごみ○ 不燃ごみ× し尿×

直接持ち込み 可燃ごみ諏訪南清掃センター○ 粗大ごみ南諏衛生センター×

※可燃ごみ、粗大ごみの直接持込は午前9時から午後4時30分までです。

※し尿のくみ取りは早めに申し込み依頼してください。

「信州富士見町 2021年観光カレンダー」が完成しました

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

毎年好評の「信州富士見町 観光カレンダー」が、今年も完成しました。

ご希望の方はお早めに産業課商工観光係（役場2階⑫番窓口）までお問い合わせください。

数に限りがあるため、無くなり次第終了となります。

※お1人様1冊まで

フォトコンテストへのご応募お待ちしております

【テーマ】私のおきのおきの富士見町

【応募期間】令和4年1月16日（日）まで

### 共済 南信交通共済からのお知らせ

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

南信交通共済は南信地域の21町村で運営しており、加入された方が交通事故で死亡・ケガ・身体障害者1～3級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

本年度より、年間の掛金が200円になり大変加入しやすくなっています。区を通じて（区未加入の方は郵送で）申込書が届けられますので、ご家族の安心のためにも、加入をお勧めします。

【申込期限】4月30日（金）まで ※1年加入

【共済期間】令和3年5月1日～令和4年4月30日

#### ●1年加入の場合（年額200円）

- ・死亡時：200万円
- ・入院（2日以上）：1日2千円
- ・通院（3日以上）：1日500円の見舞金に基礎見舞金2万円を加えた額（20万円限度）
- ・後遺障害と認定：後遺障害見舞金（30～40万円）

★途中加入も随時受け付けています。

途中加入の場合、共済期間は掛金納入の翌月1日～令和4年4月30日までです。

### 弔慰金 戦没者等の遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日現在（基準日）において、「恩給法

による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者などの妻等）がいない場合に、第十一回特別弔慰金が支給されます。

【特別弔慰金】額面 25 万円、5 年償還の記名国債

【支給対象者】以下の順番で先順位になる遺族お一人

- (1) 弔慰金受給権者（配偶者等）
- (2) 戦没者などの子
- (3) 戦没者などの

①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※生計関係を有していたことなどの要件により、順位が変わります。

(4) 上記 (1) ～ (3) 以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで 1 年以上生計関係を有していた三親等内親族

【請求期間】令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

健診 特定健診（集団健康スクリーニング）日程希望調査への回答をお願いします

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

特定健診（集団健康スクリーニング）を以下の日程で実施します。事前予約による完全予約制です。

【対 象】 40 歳～74 歳の富士見町国民健康保険加入者

【健診日】 6 月 14 日(月)～23 日(水)の平日

【受 付】(午前の部) 午前 8 時 30 分～11 時

(午後の部) 午後 1 時～2 時 30 分

【会 場】 保健センター

健診を申し込んだ方

4 月 21 日(水)までに「日程希望調査書」を提出ください（電話申込可）

2 月申込時に未回答または「受診しない」と回答した方

4 月 14 日(水)までに「令和 3 年度特定健診受診意向調査票(特定健診申込書)」を提出し、改めて現在の意向をお知らせください。

※個別健康診査は 7 月に開始予定です。

健診予約は受診券が届いてから行ってください。

ふじみまち通信 町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧（2月1日～2月28日受付分）

登録 No.57

業務の内容 収穫、草刈り、草取り、農作業等

賃 金 時給 900 円～1,200 円

勤務時間 ・午前 4 時～午後 5 時・午前 4 時～正午・午前 4 時～午後 5 時の間の 3 時間から

事業所名 有限会社トップリバー

登録 No.56

業務の内容 土木工事、アスファルト舗装、現場作業 等

賃 金 月給 20 万円～30 万円

勤務時間 午前 8 時～午後 5 時

事業所名 富士舗装興業株式会社

登録 No.55

業務の内容 （1）店長…売上管理、イベント企画 等 （2）スーシェフ…メニューの提供、開発 等

賃 金 月給 24 万円～26 万円

勤務時間 午前 10 時～午後 3 時、午後 5 時～午後 9 時

事業所名 ハーベストテラス八ヶ岳（株式会社 TAG）

登録 No.40

業務の内容 障がい者の作業の準備や仕上げ、調理、送迎 等

賃 金 時給 900 円

勤務時間・午前 9 時 15 分～午後 3 時 15 分、・午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分

事業所名 社会福祉法人この街福祉会びっぴ

登録 No.36

業務の内容 宿泊施設準備および清掃業務 等

賃 金 時給 1,000 円～1,200 円

勤務時間 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分の間の 5～7 時間

事業所名 有限会社インターカルチャーアート

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

※求人が終了している場合があります。あらかじめご了承ください。

### 考古館長とたずねる 縄文の足あと

【お問合せ先】総務課企画統計係

【電話番号】62-9332

#### 縄文人の“家づくり”

井戸尻遺跡の復元住居の屋根が、少しきれいになりました。古くなって傷んだ屋根を葺替えたのです。実はこの井戸尻の住居、他の遺跡のものにはない特徴とこだわりがあります。

まず壁と屋根裏があること。本当は一部に床もできる予定でした。これは藤内遺跡で発掘された、火災にあった9号住居址の状況を基に研究された結果です。

復元にあたっては、柱の間隔や梁の高さなど、住居の大きさが「人体尺＝体の各部の長さを基準にしている」で設計されています。そして、釘などは一切使っていません。安全のため一箇所だけは針金を使っていますが、それ以外は縄文時代と同じ材料とやり方です。建てられてからもう28年。まだまだしっかりしていますね。

#### 「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“毎日食べよう！ 350gの野菜”

野菜を多く摂るように心がけていても、ほとんどの方が1日の野菜摂取量の目安「350g」は摂れていません。食事は野菜を意識して取り入れ、なるべく緑黄色野菜をたくさん摂るよう心がけましょう。

#### カンタン和えるだけ！ 野菜に合う「万能ソース」

〈材料〉(2人分)

- ・粒マスタード…大さじ2 ・砂糖…小さじ1
- ・しょう油、酢…大さじ1 ・茹で野菜

〈作り方〉

1. 調味料を混ぜ合わせ、茹でた野菜(もやし、カリフラワー、ブロッコリー、人参 など)とソースを和える  
甘みがあり、子どもも食べやすいソースです。マヨネーズやオリーブオイルを加えるとマイ

ルドになります。

こんにちは おたっしや広場です

【お問合せ先】おたっしや広場

【電話番号】55-6955

**みんなで楽しく介護予防！**

長引く新型コロナウイルスの影響により、人との交流の機会が減ってしまった方や、運動不足になっている方も多いかと思えます。

現在、おたっしや広場では、「おたっしや広場（旧恋月荘）」と「清泉荘」の2カ所で運動教室を開催しています。運動不足が気になる方、体を動かしたい方はぜひご利用ください。

●体を動かしましょう！

「おたっしや広場（旧恋月荘）」のトレーニングルームは常時開放しています。体を動かしたい方はいつでも利用可能です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運動教室は定員を設けながら開催しています。参加をご希望される方、また施設を始めて利用する方は、おたっしや広場までご連絡ください。

**まちの「話題」や「イベント」をご紹介します News Fujimi**

3月3日（水） 宮坂醸造株より町内保育園に甘酒の振る舞い

桃の節句に合わせ、日本酒「真澄」を製造する宮坂醸造株より、町内すべての保育園に甘酒が振舞われました。初めての甘酒にワクワクする子、味が少し苦手な子、甘さに笑顔がこぼれる子、いろいろな顔を見ることができました。（写真は本郷保育園）

3月13日（土） 富士見町企業研究会&就職移住説明会

町商工会館にて、町内に事業所等をもつ企業14社が集まった、就職移住説明会が開催されました。

富士見町へ転職・移住を考えている方、復職を考えているお母さんなど、多くの方が企業と直接面談し、自分に合った働き方を探していました。

3月14日（日） 春季総合防災訓練を実施

震度6弱の地震発生を想定とした、総合防災訓練を実施しました。

総合防災訓練を春季に行うのは初めてでしたが、当日は自主防災会による安否確認や避難所開設訓練、町消防団による資器材取り扱い訓練などを実施し、災害への備えを再確認する貴重な時間となりました。



## 姉妹町 西伊豆だより 第16回ふるさとフォトコンテスト入賞作品決定

2月9日、「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」審査会が行われ、町内の写真愛好家をはじめ、県内外から応募いただいた271点の作品の中から、夕陽部門「夕陽に染まる漁船」、ふるさと部門「初秋の堂ヶ島」、ドローン部門「堂ヶ島」がグランプリを受賞しました。受賞作品は、今後、ポスターや毎年好評をいただいている町民カレンダーなどに使用されます。

フォトコンテストは令和3年度も開催される予定です。富士見町の皆さんも、新型コロナウイルス感染症が収束した際は、西伊豆町を訪れて写真を撮ってみてはいかがでしょうか？皆さまのご応募をお待ちしています！